

(令和6年12月12日提出)

令和6年12月議会定例会議案  
(追加その2)

新 潟 市

## 令和6年12月議会定例会議案（追加その2）

### 目 次

議案第184号	令和6年度新潟市一般会計補正予算	1
議案第185号	令和6年度新潟市水道事業会計補正予算	7
議案第186号	新潟市特別職の職員の給与の特例に関する条例の制定について	9
議案第187号	財産の取得について（追認）	10

議案第184号

**令和6年度新潟市一般会計補正予算（第9号）**

令和6年度新潟市の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,221,082千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ452,057,910千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和6年12月12日提出

新潟市長 中原 八一

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市税		132,240,235	632,114	132,872,349
	1 市民税	61,103,415	632,114	61,735,529
19 国庫支出金		88,059,288	4,867,560	92,926,848
	2 国庫補助金	26,846,682	4,867,560	31,714,242
24 繰越金		4,359,437	205,708	4,565,145
	1 繰越金	4,359,437	205,708	4,565,145
26 市債		41,399,000	4,515,700	45,914,700
	1 市債	41,399,000	4,515,700	45,914,700
歳入	合 計	441,836,828	10,221,082	452,057,910

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2	総務費	44,986,095	67,548	45,053,643
	1 総務管理費	40,598,668	67,548	40,666,216
3	民生費	150,642,716	3,242,799	153,885,515
	1 社会福祉費	18,622,949	3,133,528	21,756,477
	2 児童福祉費	51,039,270	106,510	51,145,780
	3 障がい福祉費	26,749,351	125	26,749,476
	5 老人福祉費	27,516,408	2,636	27,519,044
4	衛生費	29,567,580	4,989	29,572,569
	1 保健衛生費	18,908,436	781	18,909,217
	2 清掃費	10,659,144	4,208	10,663,352
5	労働費	700,919	3,846	704,765
	1 労働諸費	700,919	3,846	704,765
7	商工費	11,682,796	1,583	11,684,379
	1 商業費	9,849,639	1,583	9,851,222
8	土木費	61,193,997	1,765,230	62,959,227
	2 道路橋りょう費	26,773,259	657,240	27,430,499
	4 都市計画費	24,640,408	1,066,978	25,707,386
	5 公園緑地費	2,922,357	41,012	2,963,369
10	教育費	63,232,398	5,135,087	68,367,485
	2 小学校費	25,949,753	2,498,100	28,447,853
	3 中学校費	17,924,685	2,480,100	20,404,785
	4 高等学校費	1,921,309	113,100	2,034,409
	6 特別支援学校費	1,605,345	19,300	1,624,645

款	項	補正前の額	補正額	計
	7 生涯学習費	2,901,766	7,763	2,909,529
	8 保健給食費	2,996,098	16,724	3,012,822
歳	出	合	計	
		441,836,828	10,221,082	452,057,910

第2表 繰越明許費補正

1 追加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
3 民生費	1 社会福祉費	住民税非課税世帯支援給付金	3,130,000
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路橋りょう維持補修事業	657,000
	4 都市計画費	上所駅整備事業	1,066,978
	5 公園緑地費	公園整備事業	38,000
10 教育費	2 小学校費	学校改修事業	2,498,100
	3 中学校費	学校改修事業	2,480,100
	4 高等学校費	学校改修事業	113,100
	6 特別支援学校費	学校改修事業	19,300

第3表 地方債補正

1 変更

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
道路橋りょう整備事業費	14,721,100	普通貸借	年5.0%以内	借り入れの年から据置期間を含み30年以内に元利均等又は元金均等若しくは不均等の方法により、毎年度1期又は2期に償還する。ただし、財政の都合により据置期間中であっても繰上償還し、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができる。	15,016,900	普通貸借	年5.0%以内	借り入れの年から据置期間を含み30年以内に元利均等又は元金均等若しくは不均等の方法により、毎年度1期又は2期に償還する。ただし、財政の都合により据置期間中であっても繰上償還し、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができる。
都市計画施設整備事業費	645,300	又は債券	利率見直し方式で借り入れる場合		857,900	又は債券	利率見直し方式で借り入れる場合	
公園緑地整備事業費	673,600	発行	(他		692,600	発行	(他	
小学校整備事業費	888,900	の地方公	金及び地方公共団体金		2,809,500	の地方公	金及び地方公共団体金	
中学校整備事業費	2,989,100	共団	融機構資金		4,930,800	共団	融機構資金	
高等学校整備事業費	466,700	の共	同発		579,800	の共	同発	
特別支援学校整備事業費	40,700	行を	含む		53,600	行を	含む	

議案第185号

令和6年度新潟市水道事業会計補正予算（第4号）

（総則）

第1条 令和6年度新潟市水道事業会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和6年度新潟市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出 (単位 千円)

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 事業費	17,612,802	△47,229	17,565,573
第2項 営業外費用	733,975	△47,229	686,746

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額7,086,260千円は、」を「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額7,239,160千円は、」に、「、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額730,795千円」を「、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額778,024千円」に、「及び建設改良積立金969,470千円で」を「及び建設改良積立金1,075,141千円で」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入 (単位 千円)

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資本的収入	5,373,117	517,000	5,890,117
第1項 企業債	4,617,000	367,000	4,984,000
第2項 国庫補助金	214,251	150,000	364,251

## 支 出

(単位 千円)

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第 1 款 資本的支出	12,459,377	669,900	13,129,277
第 1 項 建設改良費	9,020,126	669,900	9,690,026

(企業債)

第 4 条 予算第 6 条に定めた企業債について、その限度額を次のように改める。

(単位 千円)

起債の目的	補正前	補正後
基幹管路更新事業	834,000	1,004,000
配水支管更新事業	2,618,000	2,815,000

令和 6 年 1 2 月 1 2 日提出

新潟市長 中原 八一

議案第186号

**新潟市特別職の職員の給与の特例に関する条例の制定について**

新潟市特別職の職員の給与の特例に関する条例を次のように制定するものとする。

令和6年12月12日提出

新潟市長 中原 八一

**新潟市特別職の職員の給与の特例に関する条例**

(趣旨)

第1条 この条例は、令和7年1月1日から同月31日までの間（以下「特例期間」という。）における市長の給与の支給額を減額するため、新潟市特別職の職員の給与に関する条例（昭和32年新潟市条例第66号。以下「特別職給与条例」という。）の特例を定めるものとする。

(俸給月額の特例)

第2条 特例期間における市長に対する俸給月額の支給に当たっては、特別職給与条例第2条第1号に規定する俸給月額から、当該俸給月額に100分の20を乗じて得た額（その額に1円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てた額）に相当する額を減ずる。

附 則

この条例は、令和7年1月1日から施行する。

議案第187号

**財産の取得について（追認）**

次のとおり財産を買い入れたことについて、追認を求める。

令和6年12月12日提出

新潟市長 中原 八一

財産名	数量	買入金額	買入の相手方
令和2年度小学校 教師用教科書・指 導書	教科書 4,490冊 指導書 3,691冊	41,124,118円	新潟市中央区西堀通4番町824番地 後藤書店 後藤 聡